

市川市あんしん住宅助成事業補助金交付申請書

年 月 日

市川市長

〒
申請者 住 所

フリ ガナ
氏 名

電話番号

市川市あんしん住宅助成事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

補助 対象 住宅	所在地	(地番) 市川市	
	種別	<input type="checkbox"/> 一戸建て	<input type="checkbox"/> 分譲マンション <input type="checkbox"/> その他の集合建築物
補助 対象 工事	<input type="checkbox"/> ①バリアフリー化 <input type="checkbox"/> 手すりの設置 <input type="checkbox"/> 段差の解消 <input type="checkbox"/> 洋式便器への変更 <input type="checkbox"/> 引戸への変更 <input type="checkbox"/> 浴槽の高さの低減 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	①又は②の いずれか1 つを選択	<input type="checkbox"/> ②防災性 <input type="checkbox"/> 壁又は天井の防火性の向上 <input type="checkbox"/> 防水板の設置 <input type="checkbox"/> 建築物の基礎のかさ上げ <input type="checkbox"/> 屋根の軽量化 <input type="checkbox"/> 建築物の基礎の補強 <input type="checkbox"/> 壁の補強 <input type="checkbox"/> 耐震シェルターの設置 (住宅の建築: 年 月) <input type="checkbox"/> 感震ブレーカーの設置 <input type="checkbox"/> その他 ()	
補助対象事業の経費 (A)		補助金申請額	工事予定期間
円		円	年 月 日から 年 月 日まで
※ 補助金申請額の算出 : (A) の3分の1、限度額100,000円 (上記②の網掛け部分の工事で市川市あんしん住宅助成事業補助金交付要綱 (以下「要綱」という。) 第6条第2項に規定する要件を満たす場合は、(A) の2分の1、限度額300,000円)			
施工 業者	名称		
	所在地	住所 市川市 電話番号	担当者名
○添付書類省略のための同意 私は、市川市が住民基本台帳の記録内容及び納税状況 (本市に納付すべき直近2年度分の市県民税、固定資産税及び都市計画税並びにこれらに係る延滞金) その他の要綱第7条第3項に規定する書類により証明すべき事実を公簿等で確認することについて <p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/>同意します <input type="checkbox"/>同意しません</p> ※ 「同意しません」を選んだ方は、交付申請に必要な書類等を添付してください。 添付書類の省略を希望するときは、 <u>補助対象住宅に居住する全ての者についての記名</u> が必要となります。 <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>			

市川市が住民基本台帳の記録内容及び納税状況（本市に納付すべき直近2年度分の市県民税、固定資産税及び都市計画税並びにこれらに係る延滞金）その他の要綱第7条第3項に規定する書類により証明すべき事実を公簿等で確認することについて同意します。

氏名 _____

補助対象住宅及び申請者並びに市川市あんしん住宅助成事業補助金の交付について以下のとおり制限があること及び偽りその他不正の手段により市川市あんしん住宅助成事業補助金の交付の決定を受けたときは返還しなければならないことを誓約しました。

申請者氏名 _____

- ・ 上記①又は②の補助対象工事を行おうとする場合は、市川市あんしん住宅助成事業補助金、市川市住宅断熱改修促進事業補助金及び市川市空家除却・活用事業補助金の交付の対象となった住宅を補助対象住宅とすることができません。
- ・ 補助対象事業に要する費用について本市が実施する他の事業による補助金等の交付を受けるときは、その限度において、市川市あんしん住宅助成事業補助金の交付を受けられません。